

基本目標	5	人と自然が調和する美しいまち	担当部署	建設農林部
-------------	----------	-----------------------	-------------	-------

基本目標の方針	身近に自然が広がるまちとして、自然環境・景観の保全に努めるとともに、豊かな緑に恵まれた環境づくりを進めます。 また、地球規模での環境問題に関心が高まる中、環境負荷の少ないまちづくりやごみ処理・資源循環システムを整えるなど、人と自然が調和した環境にやさしいまちづくりを進めます。
----------------	---

重点戦略(KGI共通)	重点戦略2 暮らしの安心・安全づくり
--------------------	--------------------

基本目標5の構成

基本目標 5	人と自然が調和する美しいまち												
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>基本施策 1</td><td>土地利用と都市計画の推進</td></tr> <tr><td>基本施策 2</td><td>公園・緑地の整備・保全</td></tr> <tr><td>基本施策 3</td><td>自然環境の保全</td></tr> <tr><td>基本施策 4</td><td>循環型社会の形成</td></tr> <tr><td>基本施策 5</td><td>美しい景観の形成</td></tr> <tr><td>基本施策 6</td><td>農地の維持</td></tr> </table>	基本施策 1	土地利用と都市計画の推進	基本施策 2	公園・緑地の整備・保全	基本施策 3	自然環境の保全	基本施策 4	循環型社会の形成	基本施策 5	美しい景観の形成	基本施策 6	農地の維持
基本施策 1	土地利用と都市計画の推進												
基本施策 2	公園・緑地の整備・保全												
基本施策 3	自然環境の保全												
基本施策 4	循環型社会の形成												
基本施策 5	美しい景観の形成												
基本施策 6	農地の維持												

重点目標達成指標(KGI)

重点戦略区分	指標名	現状値	実績値					目標値	達成率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
2	自然環境の保全と活用の満足度(%)	17.0						18.0	0.0%	農林緑地課

進捗状況及び増減要因

【自然環境の保全と活用の満足度】
 本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。

基本施策の取組状況

まちづくり指標(KPI)

指標No.	指標名	現状値	実績値					目標値	進捗率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
5-1-①	深原・くまの産業地区計画面積(ha)	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0	0.0%	都市整備課
5-2-①	1人当たりの都市公園面積(m ²)	3.4	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	25.0%	都市整備課
5-3-①	森づくりボランティア団体数(団体)	1	1	0	0	0	0	2	0.0%	農林緑地課
5-4-①	ごみの1人当たりの排出量(資源物を除く)(g)	709	716	0	0	0	0	671	0.0%	生活環境課
5-5-①	地域団体が管理する公園・緑地の割合(%)	46.0	51.7	0.0	0.0	0.0	0.0	48.0	100.0%	都市整備課
5-6-①	水稲・野菜づくり勉強会の開催回数(回)	9	6	0	0	0	0	12	0.0%	農林緑地課

具体的施策(実施事業)の取組状況

基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性					決算額(千円)
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続	縮小	完了・廃止	
1	7	0	6	1	0	0	0	6	1	0	0	88,280
2	5	3	2	0	0	0	0	5	0	0	0	110,344
3	6	4	1	1	0	0	1	1	4	0	0	142,904
4	8	4	3	0	1	0	0	6	2	0	0	160,811
5	4	3	1	0	0	0	1	3	0	0	0	1,385
6	7	4	1	2	0	0	0	5	2	0	0	158,214

基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針				
1	土地利用と都市計画の推進	進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<p>○ KPIである『深原・くまの産業地区計画面積』については、利便性の向上が図られるエリアにおいて計画的な土地誘導のための協議を行い、県道瀬野呉線のバイパス整備を促進している。</p> <p>○ 『計画的な土地利用の推進』では、都市計画一般事業(災害に強い都市構造の形成)にて、都市計画法の改正に伴い、広島県条例の改正を踏まえ、都市計画法第34条11号の区域指定を行った。また、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組(逆線引き)を開始した。</p>			
課題	<p>○ 社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等</p>			
今後の取組方針	<p>○ KPIの目標達成のため、引き続き県道路事業を促進や都市計画マスタープランに位置付けられた地域構想の実現に向け、地域住民や土地利用者の相談を適切に行う。</p> <p>○ 課題の対応として、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り、都市基盤の再生を踏まえた持続可能なまちづくりを推進することが求められている。このことから、令和4年度から令和5年度にかけて立地適正化計画を策定するプロセスの中で、町民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら、都市機能誘導施設や居住誘導区域等の設定について検討を進め、土地利用と都市計画の推進を図る。</p>			
2	公園・緑地の整備・保全	進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<p>○ KPIである『一人当たりの公園面積』は、大原祈念公園を整備し、また民間開発による帰属により、増加している。</p> <p>○ 筆の里工房周辺整備事業により、持続可能なまちづくりの推進や地域活力の向上を図るため、(仮称)筆の里創造の丘公園「体験交流施設」の建設予定地の造成工事を実施した。</p>			
課題	<p>○ 筆の里工房周辺整備事業における公園整備を着実に推進するため、財源を確保する必要がある。</p> <p>○ 特色ある公園づくりについては、多様化しているニーズに合わせて、立地適正化計画の策定の中で分析を行い、適切な箇所に公園整備を検討する必要がある。</p>			
今後の取組方針	<p>○ KPIについては、順調に目標に推移しており、更なる一人当たりの公園面積の拡大を図る。</p> <p>○ 課題への対応として、筆の里周辺整備事業では、Park-PFIの導入など、優れた財源を確保することで着実に事業を推進し、特色ある公園づくりについては、立地適正化計画の策定を踏まえ、財源や事業化時期の検討を行う。</p>			
3	自然環境の保全	進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<p>○ ボランティア1団体においては、遊歩道の草刈・修繕や土砂崩れのあった箇所に植栽をするなど積極的に活動を行っており、町においても森づくり活動補助金事業を活用し支援を行った。</p> <p>○ 森づくりボランティア団体数について、地域から里山林整備に関するごとの問合せはあるが具体的に進んおらず、KPIである「森づくりボランティア団体数の目標値」に届かなかった。</p> <p>○ 庁舎における省エネ機器の更新は進んでおり、使用量削減における一定の効果は見られる。</p> <p>○ 環境衛生事業については、新型コロナウイルスの影響により熊野町公衆衛生推進協議会事業の一部が実施できていない。</p>			
課題	<p>○ ボランティア活動を継続できる活動内容や要望の把握に努める。</p> <p>○ 森づくり活動支援事業の周知を図る。</p> <p>○ 国が掲げる二酸化炭素削減目標への追随</p> <p>○ 環境衛生事業については、新型コロナウイルスの長期化により、事業縮小が続いている。</p>			
今後の取組方針	<p>○ 関係部局が連携し、ボランティア活動を継続できる森づくり活動支援に取組む。</p> <p>○ 鳥獣被害の防止、防災・減災対策としての里山林整備や景観形成など地域に働きかける。</p> <p>○ 使用電力の再生可能エネルギー導入等、更なる二酸化炭素排出削減への取り組みを検討していく。</p> <p>○ 環境衛生事業については、熊野町公衆衛生推進協議会へ事業の見直しを促す。</p>			
4	循環型社会の形成	進捗状況区分	C	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<p>○ ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底の広報を行ったが、コロナ禍における生活様式の変化や、大型店舗等の開業により、ごみ量が現状値比で約1%の増加となった。</p> <p>○ 公害防止対策については、浄化槽設置補助金の交付や大気汚染、水質汚濁、環境騒音等のモニタリング調査を実施した。</p>			
課題	<p>○ ごみ減量には生活形態の変更等が求められるため排出者の意識改革が重要であるが、現状の啓発手段が広報紙等に限定されており、有効な啓発を実施できていない。</p> <p>○ 本町は、ごみ収集を19分別としており、ごみの資源化に取り組んでいるが、一方で分別方法がわかりにくくなっている面がある。</p>			
今後の取組方針	<p>○ ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底については、定期的な広報活動により住民の意識啓発を行う。また、広報内容については4Rに関する内容を増加するとともに、他自治体の啓発事例等を参考にし、わかりやすく、かつ有効な啓発方法を検討する。</p> <p>(4R Refuse(リフューズ):断る、Reduce(リデュース):減らす、Reuse:(リユース):繰り返し使う、Recycle(リサイクル):資源として再利用する)</p> <p>○ 長期的には、ごみ収集の有料化の検討を行う。</p> <p>○ 公害防止対策の充実については、下水道未普及地区への対応を検討するとともに、浄化槽設置補助金の交付を継続すること等により、水質保全に取り組む。</p>			
5	美しい景観の形成	進捗状況区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<p>○ 『良好な景観の創出と保全』では、地域団体へ公園報奨金制度の広報を行なったことにより、KPIである「地域団体が管理する公園・緑地」の割合は、目標値を大きく上回った。</p>			
課題	<p>○ 特筆すべき課題はない。</p>			
今後の取組方針	<p>○ 都市公園緑地管理事業(公園維持管理活動等の支援金)により、KPIの目標値を超過したが、現状数値の維持・上昇を目指し、引き続き地域団体へ公園報奨金制度の広報を行っていく。</p> <p>○ 良好な景観の維持・保全と美しいまちづくりを推進するため、空き家活用に向けたソフト施策に係る情報収集や、熊野町文化財保存活用地域計画の作成による地域の歴史と文化の保護・継承に取り組む。</p>			

基本目標達成状況報告書【基本目標5】

6	農地の維持	進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元からの報告により、被災施設・老朽化施設の維持管理に努めた。 ○ 安芸農業協同組合と共同して水稲・野菜づくり勉強会を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に意識しつつ、行動制限がない限り実施することが出来た。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時や老朽した箇所への迅速な現地状況の把握。 ○ 令和5年度から安芸農業協同組合が新体制となるため、継続的に事業を展開できるか課題である。 			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時には調査工作班/パトロールでの状況把握を依頼するとともに、定期的なパトロールや住民からの連絡による状況把握に努める。 ○ 農業技術の向上や農業振興、ひいては農地の荒廃化防止のため、安芸農業協同組合と協力し継続して水稲・野菜づくり勉強会を開催し、町民の受講を促していく。 			

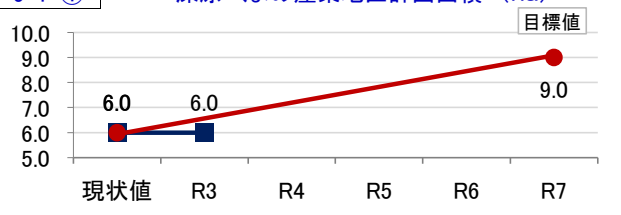
KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題	
基本目標達成の進捗状況区分	基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している</p> <p>A 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗に遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 『土地利用と都市計画の推進』では、「深原・くまの産業地区計画へ計画的な土地誘導の協議を行い、県道瀬野呉線バイパス整備の促進を実施している。 ○ 『公園・緑地の整備・保全』では、KPIの指標である「一人当たりの公園面積」は、大原祈念公園の整備、及び民間開発により公園の帰属により増加している。また、筆の里工房周辺整備事業により(仮称)筆の里創造の丘公苑「体験交流施設」の建設予定地の造成工事を実施した。 ○ 『自然環境の保全』では、ボランティア1団体について積極的な活動により補助を行うなど、支援を実施している。また、庁舎における省エネ機器への更新が進み、使用量削減による一定の効果があつた。 ○ 『循環型社会の形成』では、ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底の広報を行ったが、コロナ禍における生活様式の変化や、大型店舗等の開業により、ごみ量が現状値比で約1%の増加となった。 ○ 『美しい景観の形成』では、地域団体へ公園報奨金制度によりKPIの指標である「地域団体が管理する公園・緑地割合」は目標値を大きく上回っている。 ○ 『農地の維持』では、安芸農業協同組合と共同で水稲・野菜づくり勉強会を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 『土地利用と都市計画の推進』では、少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化が懸念される。 ○ 『公園・緑地の整備・保全』では、筆の里工房周辺整備事業における公園整備を着実に推進するための財源を確保が課題である。 ○ 『自然環境の保全』では、ボランティアの継続や、森づくり活動支援事業の周知を図る必要がある。 ○ 『循環型社会の形成』では、ごみ減量は生活形態の変更等が求められるため排出者の意識改革が重要であり、有効な啓発方法を検討する必要がある。 ○ 『農地の維持』では、令和5年度から安芸農業協同組合が合併により新たな組織となることから継続的な事業展開ができるかが課題である。

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度から令和5年度にかけて立地適正化計画を策定するプロセスの中で、町民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら、都市機能誘導施設や居住誘導区域等の設定について検討を進め、土地利用と都市計画の推進を図る。 ○ 『循環型社会の形成』では、ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底について定期的な広報活動により住民の意識啓発を行い、ごみ排出量の削減を図っていく。

基本目標	5	基本施策	1	土地利用と都市計画の推進
-------------	----------	-------------	----------	---------------------

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課	都市整備課 (関係課)産業観光課、生活環境課、農林緑地課
基本施策区分	基本施策1 土地利用と都市計画の推進		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
5-1-1	<p>計画的な土地利用の推進</p> <p>◎土地の有効利用を促進するため、ビッグデータやAIなどを活用し、地域の課題解決を図り、新たな魅力ある都市を創造します。</p> <p>◎市街化区域への編入については、既存工場移転用地問題等の産業振興の観点から、原則として工業系用途を対象に検討します。また、災害で危険な区域については町民との対話により市街化調整区域に逆線引きを図るなど「都市計画マスタープラン」等に基づいて、区域区分の見直しを検討します。</p> <p>◎市街化調整区域内については、自然的土地利用の保全を図るとともに、一定のルールのもとに秩序ある土地利用を計画的に誘導するよう、規制等の適切な運用に努めます。</p> <p>◎市街化区域内は、低未利用地の有効活用の促進、市街化区域内農地の利用についての方針を検討し、健全な市街地の形成を図ります。</p> <p>◎適正な土地利用に向け、都市計画マスタープランの高度化版となる「立地適正化計画」の策定を進め、町民や関係機関と協議を行いながら都市機能の誘導や居住地区の誘導について検討します。</p>
5-1-2	<p>市街地や集落の整備</p> <p>◎中心市街地や団地内の低未利用地の活用について、町民や関係機関と協議を行いながら、必要な居住・都市機能を誘導し、コンパクト＋ネットワーク型の市街地形成を図ります。</p> <p>◎歴史的資源が点在する古くからの市街地については、地域資源を生かしたまちづくりを進めます。</p> <p>◎計画的に開発された住宅団地の良好な環境の維持に努めます。</p> <p>◎田園集落については、農地の保全・活用に努めるとともに、営農環境と調和した生活環境の整備を検討します。</p>
5-1-3	<p>良好な中心市街地の整備</p> <p>◎空き家対策や低未利用地の活用により、防災性の向上など市街地環境の改善を進めるとともに、筆事業所や神社・仏閣等の地域資源を生かした個性あるまち並みの形成を図るため、リノベーションまちづくりを推進します。</p> <p>◎街路、公園、広場、民間空地等の官民のパブリック空間をウォーカブルな人中心の空間へ転換・先導するとともに、誰もが歩きやすい空間づくりを検討します。</p>
5-1-4	<p>利便性の高い地域活動拠点づくり</p> <p>◎地域活動拠点機能の発揮に努めるとともに、拠点住民の多様なコミュニティ活動の場となるよう、既存公共施設の有効活用を促進します。</p> <p>◎地域活動拠点や都市拠点を結ぶ広域交通ネットワークの整備を図り、人口減少・超高齢社会に適応したまちづくりを促進します。</p>
5-1-5	<p>その他の拠点の整備</p> <p>◎「筆の里工房」から出来庭、中溝地区周辺一帯については、地域資源のネットワーク化など、地域と連携して観光交流基盤の整備を進め、回遊型観光地への転換による魅力ある観光・交流の場として、整備を検討します。</p> <p>◎深原地区及びくまの産業団地一帯を産業拠点として位置づけて、都市計画法における地区計画制度を活用し、企業誘致活動の積極的な展開を図ります。</p> <p>◎民間公園や民間事業者等との連携を図りながら、県道矢野安浦線の東広島方面からの本町の玄関口を、情報発信等、来訪者を迎え入れるゲートとして空間づくりを推進します。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>									
指標No.	指標名	指標					進捗率	担当課		
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
5-1-①	深原・くまの産業地区計画面積 (ha)	実績値 6.0 目標値 6.0	6.0	6.0				9.0	0.0%	都市整備課
5-1-①	深原・くまの産業地区計画面積 (ha)									
	<p>【進捗状況及び増減要因】</p> <p>進捗なし。 県道瀬野呉線のバイパス整備によって、利便性の向上が図られるエリアにおいては、計画的な土地誘導のため、利害関係者との協議を行った。</p>									

具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>						
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課	
5-1-1	都市計画一般事業	【取組状況】 ・広島県と都市計画基礎調査における「土地利用現況調査」を実施した。	1,283	B	【課題】 災害に強いまちづくり、社会動向に応じた土地利用の適切な誘導、地区内道路の改善と広域交通ネットワークの強化、良好かつ持続可能な居住環境の形成、自然環境の保存と公共空間の活用・管理等の課題の整理 【取組方針】 立地適正化計画」策定を進めるにあたり、町民や関係機関と協議を行いながら都市機能の誘導や居住誘導について検討を行っていく。	現状継続	都市整備課	
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進						
5-1-1	都市計画一般事業(災害に強い都市構造の形成)	【取組状況】 ・都市計画法の改正に伴い、広島県条例の改正を踏まえ、都市計画法第34条11号の区域指定をした。 ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組(逆線引き)を開始。市街化区域に跨る縁辺部の未利用地(先行調査地)における住民説明を実施	-	B	【課題】 土地所有者との合意形成や区域の設定 【取組方針】 土地所有者への丁寧な説明を進め、一定の理解を得たうえで逆線引きを促進していく。	現状継続	都市整備課	
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進						
5-1-2	農業振興対策事業(農地中間管理事業)	関係機関や農家などと協議を行った。	-	C	【課題】 担い手不在で機能していない 【取組方針】 担い手育成のため、新規就農者の育成に取り組む	改善継続	農林緑地課	
	事業目的	担い手への農地集積と集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化に取り組む。						
5-1-2	都市計画一般事業(立地適正化計画の策定)	【取組状況】 ・立地適正化計画策定に係る議論を行った。	-	B	【課題】 災害に強いまちづくり、社会動向に応じた土地利用の適切な誘導、地区内道路の改善と広域交通ネットワークの強化、良好かつ持続可能な居住環境の形成、自然環境の保存と公共空間の活用・管理等の課題の整理 【取組方針】 立地適正化計画」策定を進めるにあたり、町民や関係機関と協議を行いながら都市機能の誘導や居住誘導について検討を進める。	現状継続	都市整備課	
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進						
5-1-3	建築開発一般事業	【取組状況】 空き家の増加に伴い、除却施策について検討を行った。	-	B	【課題】 今後、人口減少に伴う空き家の増加が懸念される。 【取組方針】 関係課による協議を進め、除却施策及び活用に向けたソフト施策について情報収集する。	現状継続	都市整備課	
	事業目的	都市施設の整備と土地利用規制を適切に運用することにより秩序あるまちづくりを実現する。						


5-1-4	都市計画一般事業 (立地適正化計画の 策定)【再掲】	【取組状況】 ・立地適正化計画策定に係る議論を 行った。	-	B	【課題】 災害に強いまちづくり、社会動向に応 じた土地利用の適切な誘導、地区内 道路の改善と広域交通ネットワー クの強化、良好かつ持続可能な居住環 境の形成、自然環境の保存と公共空 間の活用・管理等の課題の整理 【取組方針】 立地適正化計画策定を進めるにあ たり、町民や関係機関と協議を行 いながら都市機能の誘導や居住誘導 について検討を進める。	現状継続	都市整備 課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進					
5-1-5	筆の里工房周辺整備 事業	【取組状況】 持続可能なまちづくりの推進や地域 活力の向上を図るため、(仮称)筆の 里創造の丘公園「体験交流施設」の 建設予定地の造成工事を実施。	86,997	B	【課題】 筆の里工房周辺整備事業における 公園整備を着実に推進するため、財 源を確保する必要がある。 【取組方針】 Park-PFIの導入など、優れた財源を 確保し、着実に整備を推進する。	現状継続	産業観光 課、都市 整備課
	事業目的	「筆の里工房」と一体となった公園の整備により、熊野町の地域資源である「筆」、「食」、「自然」、「人」と連携しつつ、観光客や町民が集い、これらの資源を体感できる観光交流拠点づくりなどを推進することで、観光入込客や観光消費の増大、町民の生きがいづくりを促進し、地域活力の向上を目指す。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直し して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

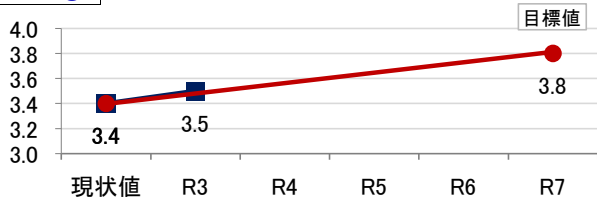
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗が遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B 【分析・評価】 ○ KPIである『深原・くまの産業地区計画面積』については、利便性の向上が図られるエリアにおいて計画的な土地誘導のための協議を行い、県道瀬野呉線のバイパス整備を促進している。 ○ 『計画的な土地利用の推進』では、都市計画一般事業(災害に強い都市構造の形成)にて、都市計画法の改正に伴い、広島県条例の改正を踏まえ、都市計画法第34条11号の区域指定を行った。また、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組(逆線引き)を開始した。 【課題】 ○ 社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
○ KPIの目標達成のため、引き続き県道路事業を促進や都市計画マスタープランに位置付けられた地域構想の実現に向け、地域住民や土地利用者の相談を適切に行う。 ○ 課題の対応として、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り、都市基盤の再生を踏まえた持続可能なまちづくりを推進することが求められている。このことから、令和4年度から令和5年度にかけて立地適正化計画を策定するプロセスの中で、町民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら、都市機能誘導施設や居住誘導区域等の設定について検討を進め、土地利用と都市計画の推進を図る。

基本目標	5	基本施策	2	公園・緑地の整備・保全
------	---	------	---	-------------

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課	都市整備課 (関係課)産業観光課、防災安全課、農林緑地課
基本施策区分	基本施策2 公園・緑地の整備・保全		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>		
5-2-1 都市公園の整備	◎筆の里工房周辺整備事業(観光交流拠点整備)におけるPark-PFIの導入など、民間活力の活用についても検討し、地域との連携による魅力的な公園づくりや適切な維持管理を推進します。 ◎「緑の基本計画」に基づき、都市公園の計画的な整備と定期的な点検を実施します。 ◎水路・柵、植栽など公園の適切な維持管理に努めるとともに、町民参加による身近な公園の管理を促進します。 ◎遊具による事故の未然防止を図るため、公園遊具の安全点検を行い、計画的に修繕を行います。		
5-2-2 特色ある公園づくり	◎広域的な休養・交流の場として活用できる民間公園や地域の特性に応じたポケットパークなど、生活の身近な場における公園の整備を促進します。		
5-2-3 緑化の推進	◎みどり推進機構の活動費を活用し、花苗の配布などにより、町民の緑化意識の普及・啓発を図るとともに、関係団体の育成、活動支援に努めます。 ◎公共施設周辺や住宅・事業所における緑化を推進し、緑豊かな市街地や集落の形成を図ります。		

まちづくり指標(KPI)	<Do>										
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課	
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7			
5-2-①	1人当たりの都市公園面積 (㎡)	実績値 目標値	3.4 3.4	3.5					25.0%	都市整備課	
5-2-①	1人当たりの都市公園面積 (㎡)										
【進捗状況及び増減要因】 大原祈念公園の供用開始により、現状値から増加した。 R2(R3.3.31) 都市公園61,607.24㎡ その他公園 19,277.48㎡ 計 80,884.72㎡ / 人口(住基)23,638人 = 3.4218 ≒ 3.4㎡(四捨五入) R3(R4.3.31) 都市公園62,557.74㎡ その他公園 19,277.48㎡ 計 81,835.22㎡ / 人口(住基)23,439人 = 3.4914 ≒ 3.5㎡(四捨五入)											

具体的施策(実施事業)の取組状況							<Do>			
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課			
5-2-1	筆の里工房周辺整備事業	【取組状況】 持続可能なまちづくりの推進や地域活力の向上を図るため、(仮称)筆の里創造の丘公園「体験交流施設」の建設予定地の造成工事を実施。	86,997	B	【課題】 筆の里工房周辺整備事業における公園整備を着実に推進するため、財源を確保する必要がある。 【取組方針】 Park-PFIの導入など、優れた財源を確保し、着実に整備を推進する。	現状継続	産業観光課、都市整備課			
	事業目的	「筆の里工房」と一体となった公園の整備により、熊野町の地域資源である「筆」、「食」、「自然」、「人」と連携しつつ、観光客や町民が集い、これらの資源を体感できる観光交流拠点づくりなどを推進することで、観光入込客や観光消費の増大、町民の生きがいづくりを促進し、地域活力の向上を目指す。								
5-2-1	都市公園緑地管理事業(公園施設の点検・維持管理)	【取組状況】 ・公園の植栽管理や専門技術者による点検委託業務および公園施設の維持・修繕工事を実施 ・公園の清掃及び除草等の維持管理活動を自発的に行う団体に対し、公園報奨金を交付。	17,134	A	【課題】 公園施設の老朽化 【取組方針】 公園施設による事故の未然防止を図るため、点検を行い、計画的に修繕・維持管理を行う。	現状継続	都市整備課			
	事業目的	公園及び緑地の適切な維持管理を行うことを目的とし、植栽の伐採・清掃や公園施設の修繕管理等を定期的に行う。								

5-2-1	深原地区公園管理運営事業	【取組状況】 地元独自のイベント開催や、四季折々の修景を楽しめるスポットとして、地域活性化に寄与した。 ・深原地区公園グラウンドの利用状況等 利用状況 申請件数:134件 利用者数:4,531人	6,213	B	【課題】 公園施設の老朽化 【取組方針】 公園施設による事故の未然防止を図るため、点検を行い、計画的に修繕・維持管理を行う。	現状継続	都市整備課
	事業目的	深原地区公園を指定管理制度導入により、管理運営をNPO法人きらら会に委託することで、多様化するニーズにより効果的・効率的に対応し、町の組織及び運営の合理化を図る					
5-2-2	防災空地整備事業	【取組状況】 平成30年7月豪雨で被災した川角大原地区に防災空地を整備した。 整備面積:951.75㎡	15,689	A	【課題】 地域で公園整備に偏りがある。 【取組方針】 立地適正化計画の策定の中で分析を行い、ニーズに合わせた公園整備を検討する。	現状継続	防災安全課 都市整備課
	事業目的	平成30年7月豪雨により、甚大な被害が発生した大原ハイツへ平時は「地域コミュニティの場」として、また災害時は「復旧拠点の場」としての利用を目的に「大原祈念公園」を整備する。					
5-2-3	緑化推進事業	・緑化募金活動を実施 ・公民館や図書館の花壇へ花を苗植 2箇所 2件	-	A	【課題】 緑化活動団体の育成 【取組方針】 町民の緑化意識の普及・啓発を図るとともに、市街地等の緑化推進に努める。	現状継続	農林緑地課
	事業目的	緑化意識の普及・啓発に取り組むとともに、関係団体の育成を行う。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

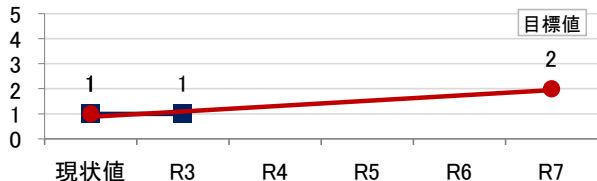
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B 【分析・評価】 ○ KPIである『一人当たりの公園面積』は、大原祈念公園を整備し、また民間開発による帰属により、増加している。 ○ 筆の里工房周辺整備事業により、持続可能なまちづくりの推進や地域活力の向上を図るため、(仮称)筆の里創造の丘公苑「体験交流施設」の建設予定地の造成工事を実施した。 【課題】 ○ 筆の里工房周辺整備事業における公園整備を着実に推進するため、財源を確保する必要がある。 ○ 特色ある公園づくりについては、多様化しているニーズに合わせ、立地適正化計画の策定の中で分析を行い、適切な箇所に公園整備を検討する必要がある。	

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
○ KPIについては、順調に目標に推移しており、更なる一人当たりの公園面積の拡大を図る。 ○ 課題への対応として、筆の里周辺整備事業では、Park-PFIの導入など、優位な財源を確保することで着実に事業を推進し、特色ある公園づくりについては、立地適正化計画の策定を踏まえ、財源や事業化時期の検討を行う。	

基本目標	5	基本施策	3	自然環境の保全
------	---	------	---	---------

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課	農林緑地課 (関係課)財務課、生活環境課、建設課
基本施策区分	基本施策3 自然環境の保全		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
5-3-1 自然環境の保全と創造	<p>◎関係団体による里山林の保全管理や清掃活動の継続的な実施を支援するとともに、ウォーキングイベント等と連携して、森林保全に関する啓発活動に努めます。</p> <p>◎自然保護に対する意識と関心を高めていくため、定期的に水辺教室を開催し、学校教育や生涯学習を通じて自然に親しむ機会の提供を図ります。</p> <p>◎クリーン作戦事業など町民参加による自然保護活動を推進することで、生態系や水質の保全などに努めます。</p> <p>◎河川については、水と緑に親しめる河川環境の整備を推進します。</p>
5-3-2 森林・林道等の保全	<p>◎里山林整備後の維持管理における、地域住民やボランティア団体の活動への支援に努めます。</p> <p>◎林道及びこれに係る橋梁等の林道施設の長寿命化を目指した計画を策定し、適切な維持管理を実施します。</p>
5-3-3 自然とふれあう場の整備	<p>◎地域と協働して山林の適切な管理を行うため、維持管理に対する支援を行い、身近な自然とふれあう場や健康づくりの場を提供します。</p> <p>◎ひろしまの森づくり事業などを活用し、里山林の遊歩道整備を推進し、自然とふれあう場を確保します。</p> <p>◎自然とふれあうことができる公園・緑地を整備するなど、地域の自然環境を多様に活用します。</p>
5-3-4 環境保全の推進	<p>◎環境保全に向けた取組を総合的に推進していくため、その指針となる「環境基本計画」を策定します。</p> <p>◎地球環境問題についての意識を高めていくため、学校教育や生涯学習における環境学習の充実を図るとともに、イベントを開催し、意識啓発に努めます。</p> <p>◎家庭用生ごみ処理機等の環境保全設備の設置を支援し、町民や事業所の環境保全の取組を促進します。</p> <p>◎環境保全に率先して取り組むため、庁舎内ではクールビズや節電を推進していくとともに、省エネ機器を導入し、コスト及び二酸化炭素の削減に取り組みます。</p> <p>◎町内一斉清掃など、身近な環境の保全に向けた熊野町公衆衛生推進協議会の活動を支援します。また、参加者の高齢化を踏まえ、熊野町公衆衛生推進協議会を通じて各自治会と運営のあり方について検討します。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>										
指標No.	指標名	実績値	目標値	指標					進捗率	担当課	
				現状値	R3	R4	R5	R6			R7
5-3-①	森づくりボランティア団体数(団体)	1	1	1	1				2	0.0%	農林緑地課
5-3-①	森づくりボランティア団体数(団体)										
											
【進捗状況及び増減要因】											
ボランティア団体によりゆるぎ観音周辺において、文化資源や景観資源の保全と遊歩道の維持管理など里山保全活動を実施した。											

具体的施策(実施事業)の取組状況	<Do>						
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-3-1	森づくり活動補助金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地元ボランティア団体が年間7回、延べ47名により観音平地区遊歩道の維持管理及び植栽を実施 ・赤穂峠付近の危険木等の伐採・間伐を実施面積 A=0.94ha 	4,300	A	<p>【課題】ボランティア団体への継続的な活動支援</p> <p>【取組方針】地域と協働した里山林の適切な管理や自然とふれあう場の整備のため、活動内容や要望の把握に努める</p>	改善継続	農林緑地課
事業目的		森林の公益的機能の維持増進等を図るとともに、景観の保全と利用促進を図るための森林整備及び関係団体の支援を行う。					

5-3-2	森づくり活動補助金事業【再掲】	・地元ボランティア団地が年間7回、延べ47名により観音平地区遊歩道の維持管理及び植栽を実施 ・赤穂峠付近の危険木等の伐採・間伐を実施面積 A=0.94ha	4,300	A	【課題】 ボランティア団体への継続的な活動支援 【取組方針】 地域と協働した里山林の適切な管理や自然とふれあう場の整備のため、活動内容や要望の把握に努める	改善継続	農林緑地課
事業目的		森林の公益的機能の維持増進等を図るとともに、景観の保全と利用促進を図るための森林整備及び関係団体の支援を行う。					
5-3-2	林道維持管理事業	災害による被災箇所(小災害箇所)の修繕や林道維持工事を実施	6,928	B	【課題】 災害発生時や老朽した箇所への迅速な現地状況把握 【取組方針】 定期的なパトロールや住民からの連絡による状況把握に努め、林道等の適切な維持管理を実施する。	現状継続	農林緑地課
事業目的		林道施設(橋梁)の長寿命化を図り適正な維持管理を行う。					
5-3-3	森づくり活動補助金事業【再掲】	・地元ボランティア団地が年間7回、延べ47名により観音平地区遊歩道の維持管理及び植栽を実施 ・赤穂峠付近の危険木等の伐採・間伐を実施面積 A=0.94ha	4,300	A	【課題】 ボランティア団体への継続的な活動支援 【取組方針】 地域と協働した里山林の適切な管理や自然とふれあう場の整備のため、活動内容や要望の把握に努める	改善継続	農林緑地課
事業目的		森林の公益的機能の維持増進等を図るとともに、景観の保全と利用促進を図るための森林整備及び関係団体の支援を行う。					
5-3-4	庁舎維持管理事業(地球温暖化対策)	新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策等のため、供用開始から20年が経過した庁舎の換気設備及び冷暖房等の機能を強化するため、省エネ性の高い機器に更新した。 ・電気使用量500.863kw(対前年度比:△0.1%、対令和元年度比:△7.1%)	121,550	A	【課題】 地球温暖化実行計画を策定することで、目標値を明確にするとともに環境保全に対する意識の醸成を図る。 【取組方針】 令和4年度中に地球温暖化実行計画を策定する。	拡充	財務課
事業目的		持続可能な行財政運営を行うとともに、二酸化炭素の排出量削減など環境保全の推進を図る					
5-3-4	環境衛生事業(環境保全)	環境衛生活動実施団体の事業に対して補助金の交付を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の縮小があった。 2団体:4事業	1,528	C	【課題】 熊野町公衆衛生推進協議会の実施事業について、再検討が必要である。 【取組方針】 熊野町公衆衛生推進協議会に事業の見直しを促す。	改善継続	生活環境課
事業目的		環境衛生上の危害発生防止や公衆衛生の向上を図る。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定80%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

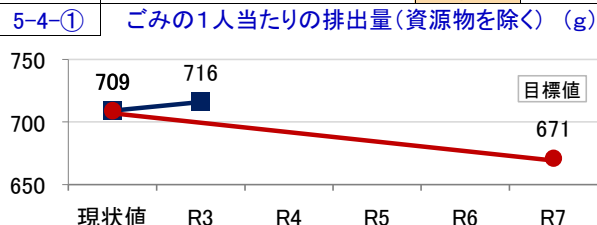
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
<p>S 順調に進捗している</p> <p>A 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗に遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p>B</p>	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア1団体においては、遊歩道の草刈・修繕や土砂崩れのあった箇所に植栽をするなど積極的に活動を行っており、町においても森づくり活動補助金事業を活用し支援を行った。 ○ 森づくりボランティア団体数について、地域から里山林整備に関するご問合せはあるが具体的に進みおらず、KPIである「森づくりボランティア団体数の目標値に届かなかった。 ○ 庁舎における省エネ機器の更新は進んでおり、使用量削減における一定の効果は見られる。 ○ 環境衛生事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により熊野町公衆衛生推進協議会事業の一部が実施できていない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア活動を継続できる活動内容や要望の把握に努める。 ○ 森づくり活動支援事業の周知を図る。 ○ 国が掲げる二酸化炭素削減目標への追随 ○ 環境衛生事業については、新型コロナウイルス感染症の長期化により、事業縮小が続いている。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係部局が連携し、ボランティア活動を継続できる森づくり活動支援に取り組む。 ○ 鳥獣被害の防止、防災・減災対策としての里山林整備や景観形成など地域に働きかける。 ○ 使用電力の再生可能エネルギー導入等、更なる二酸化炭素排出削減への取り組みを検討していく。 ○ 環境衛生事業については、熊野町公衆衛生推進協議会へ事業の見直しを促す。 	

基本目標	5	基本施策	4	循環型社会の形成
------	---	------	---	----------

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課 生活環境課 (関係課)上下水道課
基本施策区分	基本施策4 循環型社会の形成	
SDGs区分	     	

具体的施策	<Plan>
5-4-1	ごみの減量化・資源化の推進 ◎町民の理解と参加による循環型社会を形成していくため、ごみ問題やリサイクルについての情報提供や広報による意識啓発に努めます。 ◎「ごみ処理基本計画」の点検・評価を定期的に実施し、ごみの減量化・資源化の実現に努めます。 ◎ごみの4Rを推進するため、マイバッグ運動や正しい分別の推進などに努めます。 ◎家庭ごみの有効利用と減量化を促進するため、生ごみたい肥化などへの取組を支援します。
5-4-2	ごみ処理体制・施設の整備 ◎ごみの分別への町民の理解を得るとともに、分別収集を徹底し、広域的な連携について検討します。 ◎ごみの効率的な収集運搬を行うとともに、適正処理・処分に努めます。 ◎ストックヤードにより資源ごみ等を一時保管することで、効率的なごみの資源化を促進します。 ◎産業廃棄物についての事業者責任を徹底するとともに、関係機関と連携し、ごみの不法投棄について、定期的に不法投棄監視パトロールを実施し、指導体制の充実を図ります。
5-4-3	公害防止対策の充実 ◎公共下水道及び浄化槽の整備を計画的に進め、水質汚濁の防止に努めるとともに、公共用水域の水質保全を図ります。 ◎事業所における公害防止対策の充実を促進するとともに、近隣騒音・野焼きの抑制など、町民の生活マナーの啓発を推進します。 ◎公害の未然防止のため、河川水質調査、環境騒音測定などを実施し、関係機関と協力して監視・指導体制の充実を図ります。 ◎公害苦情を迅速に処理し、適切に対応できるよう、関係機関と連携し、公害苦情処理体制の充実を図ります。

まちづくり指標(KPI)	<Do>											
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課		
		実績値	目標値	現状値	R3	R4	R5	R6			R7	
5-4-①	ごみの1人当たりの排出量(資源物を除く)(g)	実績値	709	709	716					671	0.0%	生活環境課
5-4-①	ごみの1人当たりの排出量(資源物を除く)(g)											
【進捗状況及び増減要因】		現状値に対して1%の増加となった。増加の要因は不明だが、コロナウィルス感染症拡大による生活様式の変化も要因と考えられる。 ・R2排出量:716g R3排出量:716g										

具体的施策(実施事業)の取組状況	<Do>						
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-4-1	環境衛生事業(生ごみ堆肥化)	生ごみ堆肥化容器等の購入に対して補助金を交付した。 電動生ごみ処理機:4名 4基 生ごみ堆肥化容器:9名 12基 シマミズ利用の堆肥化容器:1名 1基	100	B	【課題】 補助金交付数が少なく、事業効果の確認が困難 【取組方針】 補助金交付の増加を図ることにより、ごみ減量化とその意識啓発に取り組む。	現状継続	生活環境課
事業目的		家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進し、ごみ問題やごみ減量化の意識向上を図る。					
5-4-1	清掃事務事業	ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底の広報を行った。	364	D	【課題】 ごみ排出量が増加しており、広報活動の成果が不十分である。 【取組方針】 効果的な広報手段や事業実施を検討する。	改善継続	生活環境課
事業目的		ごみの減量化及び再資源化を促進し、環境保全意識の高揚を図る。					



5-4-2	廃棄物収集運搬事業	町内から発生する一般廃棄物を委託により、分別収集した。 分別数 : 19分類 総ごみ量 : 7,396t(直接搬入含む)	77,947	A	【課題】 近隣市で家庭ごみ収集の有料化を実施している。 【取組方針】 本町でも将来的なごみ有料化の検討が必要	現状継続	生活環境課
	事業目的	ごみを適正かつ効率的に分別収集し、ごみ減量化及び資源化の促進を図る。					
5-4-2	廃棄物中間処理・最終処分事業(資源化・最終処分)	町内から発生する一般廃棄物を委託により、中間処理・最終処分・資源化を行った。	76,478	A	【課題】 現在の最終処分先である出島処分場は近年中の閉鎖が予定されている。 【取組方針】 閉鎖予定の状況や近隣の最終処分場について、情報収集を行う。	現状継続	生活環境課
	事業目的	ごみを適正かつ効率的に中間処理・最終処分し、最終処分量の減少及び資源化の促進を図る。					
5-4-2	環境センター維持管理事業	熊野町環境センターの施設修繕工事等を実施した。	1,288	A	【課題】 老朽化している施設の適正な維持・管理 【取組方針】 ストックヤード等の機能を継続するため、必要な修繕等を行い、施設の維持に取り組む。	現状継続	生活環境課
	事業目的	熊野町環境センターの施設を維持し、機能の保全を図る。					
5-4-3	未普及地区整備	下水道普及率は90.75%となり、概ね整備を完了した状態となっている。	-	B	【課題】 低宅地の未普及地区にはマンホールポンプ所の設置が必要となるため、維持管理費等が多額となり費用対効果が見込めない。そのためこの地区の汚水処理の整備手法、取り扱いについて検討が必要。 【取組方針】 下水道整備が難しい低宅地については、該当する土地の利用状況に応じて対応を検討する。	改善継続	上下水道課
	事業目的	生活環境の改善及び公共用水域の水質保全					
5-4-3	環境衛生事業(水質保全)	浄化槽の設置整備に対して補助金を交付した。 5人槽: 4基	1,381	B	【課題】 単独浄化槽から合併浄化槽への転換メリットがなく、転換が進まない。 【取組方針】 広報により水質保全の重要性、合併浄化槽の効果を周知する。	現状継続	生活環境課
	事業目的	公共用水域の水質汚濁を防止し、水質の保全を図る。					
5-4-3	公害防止事業	大気簡易測定 : 2ヶ所 河川水質調査 : 6ヶ所 環境騒音等測定 : 5ヶ所	3,253	A	【課題】 継続的なモニタリング調査が必要。 【取組方針】 公害の抑制及び防止のため、関係機関と協力した監視・指導体制を充実させる。	現状継続	生活環境課
	事業目的	大気汚染、水質汚濁、騒音振動、悪臭等の公害抑制及び防止を図り、快適な環境づくりを行う。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

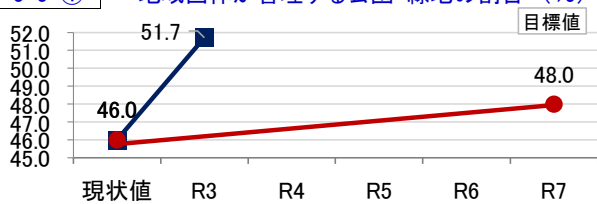
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	C	【分析・評価】 ○ ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底の広報を行ったが、コロナ禍における生活様式の変化や、大型店舗等の開業により、ごみ量が現状値比で約1%の増加となった。 ○ 公害防止対策については、浄化槽設置補助金の交付や大気汚染、水質汚濁、環境騒音等のモニタリング調査を実施した。 【課題】 ○ ごみ減量には生活形態の変更等が求められるため排出者の意識改革が重要であるが、現状の啓発手段が広報紙等に限られており、有効な啓発を実施できていない。 ○ 本町は、ごみ収集を19分別としており、ごみの資源化に取り組んでいるが、一方で分別方法がわかりにくくなっている面がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
○ ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底については、定期的な広報活動により住民の意識啓発を行う。また、広報内容については4Rに関する内容を増加するとともに、他自治体の啓発事例等を参考にし、わかりやすく、かつ有効な啓発方法を検討する。 (4R Refuse(リフューズ):断る、Reduce(リデュース):減らす、Reuse:(リユース):繰り返し使う、Recycle(リサイクル):資源として再利用する) ○ 長期的には、ごみ収集の有料化の検討を行う。 ○ 公害防止対策の充実については、下水道未普及地区への対応を検討するとともに、浄化槽設置補助金の交付を継続すること等により、水質保全に取り組む。	

基本目標	5	基本施策	5	美しい景観の形成
------	---	------	---	----------

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課	都市整備課 (関係課)産業観光課、建設課、農林緑地課
基本施策区分	基本施策5 美しい景観の形成		
SDGs区分	 		

具体的施策	<Plan>
5-5-1 良好な景観の創出と保全	<p>◎地域が一体となって美しい景観づくりを進めていくため、景観についての啓発活動を推進します。</p> <p>◎景観まちづくりコンテストの開催や景観サポート団体の組織化などを推進するとともに、清掃美化活動や花いっぱい運動など町民参加による景観づくりの取組を促進します。</p> <p>◎町内に点在する歴史的資源を保全するとともに、これらと調和したまちづくりを推進します。</p>
5-5-2 美しいまちづくりの推進	<p>◎学校、公園など公有地の緑化や住宅・事業所など民有地の緑化を促進し、緑豊かなまち並みの形成を図ります。</p> <p>◎幹線道路沿いについては、歩道の有効幅員を整備し、利用しやすい道路空間の形成を促進します。</p> <p>◎統一した色やデザインによる案内板・標識を整備し、効果的に配置します。</p> <p>◎空き家対策などの適切な実施により、まち並みの景観を維持し、魅力的なまちづくりを推進します。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>											
指標No.	指標名	指標					進捗率	担当課				
5-5-①	地域団体が管理する公園・緑地の割合 (%)	実績値	46.0	R3	51.7	R4	R5	R6	R7	48.0	100.0%	都市整備課
5-5-①	地域団体が管理する公園・緑地の割合 (%)	 <p>【進捗状況及び増減要因】</p> <p>地域団体へ公園報奨金制度の広報を行い、住民の申出により4箇所増加したことにより、現状値と比較して5.7ポイント上昇し、目標値を超過した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2(R3.3.31): 45.6% 公園・広場・緑地 26ヶ所/57ヶ所 ・R3(R4.3.31): 51.7% 公園・広場・緑地 30ヶ所/58ヶ所 										

具体的施策(実施事業)の取組状況	<Do>						
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-5-1	建築開発一般事業	【取組状況】 ・景観づくり大賞の募集広報 ・R3年12月13日から12月16日までの間、景観大賞パネルの展示を行った。	-	A	【課題】 広報手段の検討 【取組方針】 引き続き、景観についての啓発活動を継続していく	現状継続	都市整備課
	事業目的	都市施設の整備と土地利用規制を適切に運用することにより秩序あるまちづくりを実現する。					
5-5-1	都市公園緑地管理事業(公園維持管理活動等の支援金)	【取組状況】 公園の清掃及び除草等の維持管理活動を自発的に行う団体に対し、公園報奨金を交付。 ・R3: 30箇所、21団体	885	A	【課題】 継続的な活動を推進する仕組みづくり 【取組方針】 事業普及・広報を促進し、地元と連携した公園の安定的な維持管理を図る。	現状継続	都市整備課
	事業目的	公園及び緑地の適切な維持管理を行うことを目的とし、植栽の伐採・清掃や公園施設の修繕管理等を定期的実施する。					

5-5-1	文化財保護事業	熊野筆の広島県無形文化財指定を目的に、熊野筆文化財調査研究会を立ち上げ、熊野筆の資料収集・熊野町の歴史文化の研究を行った。	500	A	<p>【課題】 熊野町に関する資料が少なくどのようにまとめるか検討中。古文書等の保存についても検討が必要。</p> <p>【取組方針】 ・熊野筆文化財調査研究会の取りまとめを基に広島県に無形文化財の登録を申請する。 ・熊野町文化財保存活用地域計画の作成を行い、地域の歴史と文化の保護・継承に取り組む。</p>	拡充	産業観光課
	事業目的	文化財を適切に保存し、かつその活用を図り、郷土の歴史・文化について理解を深め、町民の文化的向上・発展に資する。					
5-5-2	建築開発一般事業	【取組状況】 空き家の増加に伴い、除却施策について検討を行った。	-	B	<p>【課題】 今後、人口減少に伴う空き家の増加が懸念される。</p> <p>【取組方針】 関係課による協議を進め、除却施策及び活用に向けたソフト施策について情報収集する。</p>	現状継続	都市整備課
	事業目的	都市施設の整備と土地利用規制を適切に運用することにより秩序あるまちづくりを実現する。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<p>A (想定の90%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <p>B (想定の60%以上90%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <p>C (想定の30%以上60%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <p>D (想定の0%以上30%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <p>E (評価できない)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない 	<p>【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する</p> <p>【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する</p> <p>【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する</p> <p>【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する</p> <p>【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した</p>

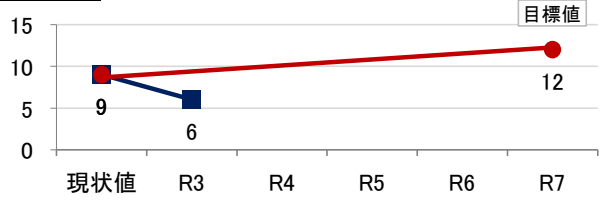
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
<p>S 順調に進捗している</p> <p>A 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗が遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	A	<p>【分析・評価】</p> <p>○『良好な景観の創出と保全』では、地域団体へ公園報奨金制度の広報を行なったことにより、KPIである「地域団体が管理する公園・緑地」の割合は、目標値を大きく上回った。</p> <p>【課題】</p> <p>○ 特筆すべき課題はない。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
<p>○ 都市公園緑地管理事業(公園維持管理活動等の支援金)により、KPIの目標値を超過したが、現状数値の維持・上昇を目指し、引き続き地域団体へ公園報奨金制度の広報を行っていく。</p> <p>○ 良好な景観の維持・保全と美しいまちづくりを推進するため、空き家活用に向けたソフト施策に係る情報収集や、熊野町文化財保存活用地域計画の作成による地域の歴史と文化の保護・継承に取り組む。</p>	

基本目標	5	基本施策	6	農地の維持
------	---	------	---	-------

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課 農林緑地課 (関係課)教育総務課
基本施策区分	基本施策6 農地の維持	
SDGs区分	  	

具体的施策	<Plan>
5-6-1 農業生産基盤の荒廃化の防止	<p>◎「農業振興整備計画」の見直しを行い、本町の特性を生かした農業の振興を図ります。</p> <p>◎農作業の効率化を図るため、農道、農業用水路、ため池の改良・改修、不要なものの廃止など、必要に応じて農業生産基盤の整備を図ります。</p> <p>◎有害鳥獣駆除対策協議会及び有害鳥獣駆除班とともに、農作物に被害をもたらす鳥獣駆除対策を実施します。</p> <p>◎家族を基本単位とした小規模農家の特性を生かした農地の維持と荒廃化の防止に努めます。</p> <p>◎農道については、舗装路面の補修や側溝の閉塞を解消するなどの管理を適切に実施し、機能の維持に努めます。</p>
5-6-2 農業経営基盤の維持と活用の推進	<p>◎優良農地については、意欲的に農業に取り組む生産の場として、効率的な活用を推進します。</p> <p>◎高齢者などを対象とした生きがい型農業、都市住民や児童生徒を対象とした体験ふれあい農業、環境保全・景観維持等のための農業など、多様な農業の展開を推進し、隣接した農地の一体的な農業経営の推進を図ります。これらの調整にあたっては、安芸農業協同組合と協力して定期的な勉強会を開催するなど啓発活動を実施し、農家の主体的な参加を推進します。</p> <p>◎地域農業の発展と農家の生産意欲の高揚を図るとともに町民相互の親睦を目的に農業祭を実施します。</p> <p>◎地域の農産物の販売の場として、初神地区に整備した直売所の運営や新たな販売場所の設置等を支援し、定着を図ります。また、直売所の閉鎖により販売の場を失った農家への支援を安芸農業協同組合の協力のもと検討します。</p>
5-6-3 地産地消の推進	<p>◎地産地消を推進していくため、生産者と消費者とをつなぐシステムの構築について安芸農業協同組合と連携して取り組み、地域内の新たな流通ネットワークの形成を図ります。</p> <p>◎学校給食(デリバリー方式)において、地域の農産品を利用した給食を実施します。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>										
指標No.	指標名	実績値 目標値	指標							進捗率	担当課
			現状値	R3	R4	R5	R6	R7			
5-6-①	水稲・野菜づくり勉強会の開催回数(回)	9 9	9	6					12	0.0%	農林緑地課
5-6-①	水稲・野菜づくり勉強会の開催回数(回)										
【進捗状況及び増減要因】											
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、全12回のうち6回を中止したものの、年間を通じて水稲や野菜栽培の準備や管理方法などに関する勉強会を実施した。											

具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>					
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-6-1	農業基盤整備事業(農業生産基盤の整備)	住民から要望のあった農道、水路、ため池の改修を実施。	25,422	A	<p>【課題】災害発生時や老朽した箇所への迅速な現地状況の把握</p> <p>【取組方針】定期的なパトロールや住民からの連絡による状況把握に努める</p>	現状継続	農林緑地課
	事業目的	農業用施設の維持補修を行うことにより、農業生産基盤の保全を図る。農道を常時良好な状態に保つよう、維持、修繕し、交通に支障を及ぼさないようにする。					
5-6-1	鳥獣被害防止対策事業	有害鳥獣駆除班と連携し、有害鳥獣の駆除及び被害対策を実施した。	3,168	A	<p>【課題】駆除活動者の高齢化と市街地出没対策</p> <p>【取組方針】有資格者を増やし、安定・継続した駆除活動を実施する。</p>	現状継続	農林緑地課
	事業目的	農林業の振興発展に寄与するため、農林産物に被害を与える有害鳥獣の駆除及び防除を行う。					

基本施策取組状況報告書【基本目標5-基本施策6】

5-6-2	農業振興対策事業 (水稲・やさいづくり勉強会)	町内在住の方を対象に水稲・やさいづくり勉強会を実施した。 R3は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、全12回のうち6回を中止した。	833	B	【課題】 農家数減少に伴う受講者減 【取組方針】 安芸農業協同組合と協力し継続的に取り組む	現状継続	農林緑地課
	事業目的	農業基盤の整備並びに農業技術の向上を推進し、地域営農の活性化を目指し、より良い農業経営を確立する。					
5-6-2	農業啓発推進事業 (農業祭)	例年11月に実施している農業祭について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため2年連続で中止した。	-	C	【課題】 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響 ・参加者の減少 【取組方針】 町の限られた農家支援施策であり、継続して実施する。	改善継続	農林緑地課
	事業目的	農産物の生産実態を住民に深く認識してもらい、地域農業の発展と生産農家の生産意欲の高揚を図るとともに、生産者と消費者との交流が得られる場を提供することにより、住民相互の親睦を図る。					
5-6-2	農業振興対策事業 (経営所得安定対策等事業)	経営所得安定対策等事業を実施し、直売施設の活用を促進した。	833	A	【課題】 直売所等を通じて販売する農家数の減少 【取組方針】 町の限られた農家支援施策であり、継続して実施する。	現状継続	農林緑地課
	事業目的	農業基盤の整備並びに農業技術の向上を推進し、地域営農の活性化を目指し、より良い農業経営を確立する。					
5-6-2	農業振興対策事業 (農地中間管理事業)	関係機関や農家などと協議を行った。	-	C	【課題】 担い手不在で機能していない 【取組方針】 担い手育成のため、新規就農者の育成に取り組む	改善継続	農林緑地課
	事業目的	担い手への農地集積と集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化に取り組む。					
5-6-3	学校給食事業	・デリバリー方式による学校給食を実施 ・熊野町の特産である黒豆ごはんの提供や、日本の伝統行事等を意識した特別デザート、いりこ給食を実施し、食育の推進を図った。(特別デザート:小学校3回、中学校1回) 喫食率:小学校77.7%、中学校73.8%	127,958	A	【課題】 ・喫食率の向上 ・温かい給食の提供など、配膳状況の改善 【取組方針】 学校給食の提供方式を、現行のデリバリー方式だけでなく、食缶方式等を検討していく。	現状継続	教育総務課
	事業目的	学校給食法に基づく学校給食の提供により、児童・生徒の心身の健全な発達を図り、学校における食育を推進する。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
<p>S 順調に進捗している</p> <p>A 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗に遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p>B</p>	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地元からの報告により、被災施設・老朽化施設の維持管理に努めた。 ○ 安芸農業協同組合と共同して水稲・野菜づくり勉強会を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に意識しつつ、行動制限がない限り実施することが出来た。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時や老朽した箇所への迅速な現地状況の把握。 ○ 令和5年度から安芸農業協同組合が新体制となるため、継続的に事業を展開できるか課題である。
<p>基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針</p>		<Action>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時には調査工作班パトロールでの状況把握を依頼するとともに、定期的なパトロールや住民からの連絡による状況把握に努める。 ○ 農業技術の向上や農業振興、ひいては農地の荒廃化防止のため、安芸農業協同組合と協力し継続して水稲・野菜づくり勉強会を開催し、町民の受講を促していく。 		

